



令和元年度
教育委員会評価報告書

平成30年度事業

佐用の明日を担う こころ豊かな人づくり

令和元年8月

佐用町教育委員会

目 次

はじめに ······ 1

第1章 教育委員会の活動状況 ······ 3

第2章 点検・評価の結果 ······ 7

『構成』

数字1~6：教育施策の重点目標

() 数字：重点施策

○ 数字：具体的施策

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

(1) 温もりのある教育活動の展開 ······ 9

① 子どもの思いの把握

② 学力・体力の実態把握

③ 児童生徒の実態に基づいた学校運営

(2) 特色のある教育活動の展開 ······ 9

① 小中学校における教育課程の編成

② 保幼園における保育・教育課程の編成

③ 郷土学習と地域資源の活用

④ 実効性のある学校評価の推進

(3) 保幼小中連携の充実 ······ 10

① 保幼小連携の充実

② 就学前教育の充実（町行政との連携）

③ 小中連携等の充実

④ 生徒指導体制の充実

⑤ 人権教育の充実

(4) キャリア教育の推進 ······ 11

① キャリア教育の推進

② 進路指導の充実

(5) 学校・園と家庭との連携 ······ 11

① 保護者との連携

② PTA研修の推進

③ 保育園保護者会研修の推進

2 「生きる力」を培う

(1) 確かな学力の定着と個に応じた指導の充実 ······ 12

① 基礎・基本の確実な習得	
② 主体的に学ぶ態度の育成	
③ 様々な形態による学習指導の充実	
④ 特別支援教育の充実	
(2) 教職員の資質向上	13
① 豊かな人間性の向上	
② 指導力の向上	
③ 情報機器（ＩＣＴ等）の積極的活用	
(3) 健やかな身体の育成	14
① 食育の推進	
② 心身の健康づくり	
③ 体力向上への取組	
(4) 豊かな心の育成	15
① 芸術文化活動の推進	
② 読書活動の推進	
③ 特別活動の充実	
④ 道徳教育の研究推進	

3 豊かな人間性や社会性を育てる

(1) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実	16
① 問題行動等への指導体制の充実	
② 不登校児童生徒への対応	
③ 相談機能の充実	
(2) 体験活動の推進	16
① 自然学校の充実	
② 「トライやる・ウィーク」の推進	
③ 環境教育の推進	
④ 福祉教育の推進	
(3) 社会の変化への対応力の育成	17
① 国際化に対応する教育の推進	
② 情報教育の推進	
(4) 郷土の伝統文化を大切にする心の育成	17
① 郷土学習の充実	
② 歴史・文化施設の活用	

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

(1) 地域と連携する学校・園づくりの推進	18
① 地域資源の活用	
② 開かれた学校・園づくりの推進	
③ 学校評議員会・学校関係者評価の活用	

(2) 安全・安心な学校・園づくりの推進	18
① 安全・安心な施設・設備の充実	
② 登下校の安全確保	
③ 安全教育の充実	
(3) 防災教育の推進	19
① 防災教育の充実	
② 防災体制の充実	
③ 心のケアの充実	
(4) 地域の教育活動との連携	19
① 青少年の健全育成	
② 地域行事への参加	

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

(1) 家庭や地域の教育力の向上	20
① 家庭の教育力の向上	
② 地域の教育力の向上	
(2) 人権文化の創造	20
① 人権教育の充実	
② 人権教育の連携	
(3) 芸術文化の振興	20
① 抱点施設の充実	
② 芸術・文化活動の推進	
(4) スポーツ・レクリエーションの振興	21
① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	
② 競技力の向上及び人材育成	
(5) 多様な学習機会の充実	21
① 図書館活動の推進	
② 社会教育の充実	
③ リーダーの育成	
(6) 文化財の保護と地域活動	22
① 文化財の保存と活用	
② 伝統文化の保存と継承	

6 社会の変化に対応する学校・園をつくる

(1) 学校・園規模適正化の推進	23
○ 学校・園規模適正化推進計画の推進	
(2) 子ども・子育て支援事業の推進	23
○ 子ども・子育て支援事業計画の推進	

は じ め に

佐用町と佐用町教育委員会は、平成 22 年度に策定した「第 1 期佐用町教育振興基本計画」の進捗状況とその評価を踏まえると共に、幼児期の教育、家庭教育、社会教育を加える中、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年間の「第 2 期佐用町教育振興基本計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。

その理念は、第 1 期同様に「夢ある教育 きらめきプラン(佐用の明日を担う こころ豊かな人づくり)」として、夢や希望をもち、いきいきとかがやきながら活動する子どもをイメージし、表現しています。変化の激しい社会の中で、社会的自立に必要な能力等を育成し、将来の夢や目標をもちながら、それに向かって進みはばたいていく力の育成を目指しています。

「佐用の明日（あす）を担う、こころ豊かな人づくり」には、思いやりの心やふるさとの自然や伝統文化を大切にし、生涯を通じて“ふるさと佐用”を愛する心をもち、広く社会に貢献できる人に育ってほしい、という願いが込められています。

令和元年度においては、「第 2 期佐用町教育振興基本計画」に基づき、平成 30 年度に実施した教育委員会の活動状況を報告し、夢ある教育きらめきプランの重点目標に関する施策の柱（25 項目）・具体的施策（68 施策）を単位として点検・評価しました。

この点検・評価結果につきましては、3 人の外部有識評価員から意見を得ることによって客観性を担保するとともに、説明責任を果たすため、町議会へ報告し、広く公表することとします。

1. 趣旨・位置づけ

佐用町教育委員会（事務局：教育課・生涯学習課）は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

その点検及び評価結果の客観性の向上を図るため、外部有識者評価員からの意見聴取をしました。

2. 対象

点検及び評価は、平成 30 年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況並びに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を対象に実施しました。

『評価基準』

達成状況を 4 段階で評価し、該当する達成段階に応じて A～D までを記入しました。

達成段階	達成段階の点数化
A：目標を上回った。	90 点以上 100 点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70 点以上 89 点以下
C：目標をやや下回った。	50 点以上 69 点以下
D：目標を大きく下回った。	0 点以上 49 点以下

3. 構成

第 1 章 教育委員会の活動状況

平成 30 年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況を記載しました。

第 2 章 点検・評価の結果

「夢ある教育 きらめきプラン（佐用町教育振興基本計画：平成 26 年度策定）」に掲げる重点目標に関する重点施策（25 項目）・具体的施策（68 施策）を単位として、その進捗状況の点検・評価を実施しました。

点検・評価に当たっては、各施策の具体的な取組状況を示すとともに、各施策の達成状況及び成果と課題をまとめました。

4. 外部有識者評価員

岡野俊昭	教育に関し学識経験を有する者	元高等学校 校長
蔭木早苗	同上	元小学校 校長
岸井春乘	教育に関し識見を有する者	図書館協議会 委員長

【参考】

- 教育基本法（平成 18 年法律第 120 号・全部改正）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。平成 19 年法律第 97 号・全部改正）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

- 佐用町教育振興基本計画（平成 26 年度策定）

第 1 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

（1）策定にあたって

平成 26 年度中を改定期間とし、改定にあたっては、学識経験者や教育関係者、住民代表からなる第 2 期佐用町教育方針策定委員会を組織した。

本計画の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 度までの 5 年間であり、進捗状況については、毎年の教育委員会評価等において検証していく。

第 2 期佐用町教育振興基本計画では、国及び兵庫県の計画との整合や時代の変化等を踏まえて検討することとする。

第1章 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況

【背景】

教育には、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、③住民の意向の反映、また、教育行政には、首長との連携を図りつつ、①首長からの独立性、②合議制、③住民による意思決定が求められており、これらを背景に、教育基本法を教育の根本法として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、佐用町教育委員会を設置（第2条）し、教育長と4人の教育委員をもって構成している。

【平成30年度の教育委員会等の活動の状況】

佐用町における義務教育の質を高め、児童生徒や保護者、住民の義務教育に対する信頼を確保する上で、教育行政を担う教育委員会の役割が益々重要となっている。

このため、定例教育委員会の会議開催に加え、早急に協議すべき事案が生じた場合には、臨時の教育委員会を開催するなど、教育行政を取り巻く課題等に対して柔軟な対応を図るとともに、学校教育現場への訪問を通じて、その実情の把握や教職員からの意見聴取など、それぞれの教育委員の見識を発揮しながら、教育委員会活動の更なる充実に努めた。

また、教育行政全般にわたる透明性の確保と説明責任を果たすため、総合教育会議や教育委員会会議を公開し、その内容を町ホームページに掲載するなど、第2期佐用町教育振興基本計画内容や総合教育会議において確認された主要事業を広報等へ掲載している。

【平成30年度の教育委員会の主な活動実績】

1. 教育委員会会議

(1) 定例・臨時教育委員会の開催

① 定例教育委員会会議の開催

定例教育委員会の会議は、教育長が原則として毎月招集・開催し、義務教育行政全般や学校教育に関する重要事項等を審議した。（開催回数：12回）

臨時教育委員会の会議は、佐用町教育長の辞職の同意について、委員の意向を確認した。（開催回数：1回）

② 定例・臨時教育委員会の公開

公開とした教育委員会は、12回で、傍聴者数は1人であった。

③ 教育委員会会議の審議内容

○ 議案審議

うち・基本方針の決定、主要事業の審議、規則等の制定・改正 2件

・教育委員会評価 1件

・その他（要保護・準要保護の認定、小・中学校教科用図書採択、心身に障がいがある児童・生徒の適正就学） 10件

○ 協議報告事項

教育委員会評価、子育て支援事業、三日月藩乃井野陣屋跡関係、学校規模適正化、学力学習調査結果、子ども読書活動推進計画、学校施設整備関係、セクハラ等指針、会議等報告 その他 33件

④ 管理職選考に係る面接他 2回

(2) 会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、平成30年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

(3) 教育委員会広報「教育さよう」の発行（年3回）

2. 総合教育会議／構成：町長、教育長及び教育委員（4人）

（1）会議の開催

① 定例・臨時会議の開催

定例会議は、町長が、原則として年2回招集・開催し、教育行政全般にわたる重要事項・主要事業等を協議・意見交換した。（開催回数：2回） 臨時の会議は、30年度はなかった。

② 定例・臨時会議の公開

公開とした会議は2回であったが、傍聴者はなかった。

③ 会議の協議内容

教育行政（生涯学習含む）・子育て支援事業等に係る主要事業・進捗状況など

（2）会議録の公表

会議録の申請による閲覧については、平成30年度はなかった。

なお、町ホームページにおいて、会議録を公表している。

3. 小中学校への訪問及び教職員の意見聴取

（1）小中学校への訪問

教育委員4人、教育長、教育課長、教育推進室長及び学校教育指導主事が各小中学校へ訪問し、佐用町教育委員会の重点施策、指導の重点等について確認した。

学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施の確認、学校評価の適切な実施やその活用、目的加配教員・特別支援学級担当教員、施設・設備等の現状把握等の適正な配置・運営状況の確認等を行った。

平成30年度 訪問件数 全小学校（6件）、全中学校（4件）

（2）教職員の意見聴取

学校訪問時に、上記の訪問目的等に対する教職員の意見聴取を行った。 10件

（3）小中学校行事への出席

各委員が、町内小中学校の入学式、卒業式、文化祭、音楽会、運動会、体育祭、オープンスクール、「トライやる・ウィーク」などの式典・行事に出席した。

4. 教育施策の推進に係る会議や行事への参加

（1）教育施策の推進に係る会議等

教育行政に係る子育て支援事業等の主要事業について、教育委員会で、隨時、教育長、教育課長及び各室長が、その実施状況等を報告した。

また、教育長、教育課長、生涯学習課長及び各室長が、自治会長会議や議会等において、その実施状況等を報告した。

（2）他市町教育委員会等との交流

次の大会や研修会に各委員や事務局が出席し、他市町の教育委員会等と交流した。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ① 兵庫県女性教育委員の会幹事会 | (H30.4.18／神戸市) |
| ② 兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会 | (H30.4.20／神戸市) |
| ③ 兵庫県教育委員連合会理事会・総会・研修会 | (H30.5.21／西宮市) |
| ④ 中・西播磨地区女性教育委員の会幹事会 | (H30.6.11／姫路市) |
| ⑤ 兵庫県市町村教育委員会連合会組織検討委員会 | (H30.7.11／神戸市) |
| ⑥ 中・西播磨地区市町教育委員会連合会総会及び研修会 | (H30.8.6／姫路市) |
| ⑦ 全県夏季教育委員会研修会 | (H30.8.21／神戸市) |
| ⑧ 兵庫県市町村教育委員会連合会組織検討委員会及び常任理事会 | (H30.9.26／神戸市) |
| ⑨ 中・西播磨地区女性教育委員研修会 | (H30.10.19／神河町) |
| ⑩ 兵庫県女性教育委員の会総会・研修会 | (H30.10.24／小野市) |
| ⑪ 中・西播磨地区女性教育委員の会役員打合せ会 | (H30.11.26／相生市) |
| ⑫ 兵庫県女性教育委員の会幹事会 | (H30.11.28／神戸市) |

⑯ 兵庫県女性教育委員の会播磨西地区幹事会	(H31. 2. 5／相生市)
⑰ 兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会	(H31. 2.12／神戸市)
⑱ 兵庫県女性教育委員研修会開催準備会議	(H31. 2.19／相生市)

5. その他の教育委員会の活動

- ① 佐用町立図書館協議会に、教育委員として会議に出席し、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、各支所の図書館の充実について意見を述べた。
- ② 各委員が各中学校で開催された、「トライやる・ウィーク」推進会議・ボランティア会議に出席し、「トライやる・ウィーク」推進についての意見を述べた。
- ③ 教育委員が、佐用町社会福祉協議会評議員として評議員会に出席し、社会福祉協議会の事業・会計等について審議した。
- ④ 小中学校管理職・教育委員合同研修会（平成 30 年 4 月 10 日）
- ⑤ 保幼小中管理職研修会（佐用地域 7/23、上月地域 7/25、南光地域 7/27、三日月地域 8/1）
- ⑥ 利神城跡保存活用計画策定委員会（平成 30 年 6 月 9 日、10 月 29 日）

6. その他行事への参加・出席

各委員が、次の行事に参加・出席した。

- ① 佐用町人権教育協議会研究大会
(平成 30 年 7 月 23 日 上月中学校 主催：佐用町人権教育協議会)
- ② 犯罪のないまちづくり町民のつどい
(平成 30 年 7 月 26 日 さよう文化情報センター 主管：企画防災課)
- ③ 人権まちづくりフェスタさよう
(平成 30 年 11 月 24 日 さよう文化情報センター 主管：生涯学習課)

第2章 点検・評価の結果

教育委員会の事務の管理及び執行の状況

【評価基準】

進捗（達成）状況を4段階で評価し、該当する進捗（達成）段階に応じてA～Dまでを記入しました。

進捗（達成）段階	進捗（達成）段階の点数化
A：目標を上回った。	90点以上 100点以下
B：ほぼ目標どおりだった。	70点以上 89点以下
C：目標をやや下回った。	50点以上 69点以下
D：目標を大きく下回った。	0点以上 49点以下

＜評価・点検の概要＞

令和元年度に評価した平成30年度実績に対する教育委員会評価につきましては、第2期佐用町教育振興基本計画（平成27年度～平成31年度）の4年目の点検・評価の報告となります。

第2期においては、第1期の評価を踏まえた上で、幼児期の教育、家庭教育、社会教育が加わっております。平成30年度実績に基づく、点検・評価の状況は、次のとおりです。

●【重点目標に基づく重点施策と具体的な施策】

- 点検・評価した25の重点施策すべてが、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」で、前年度と同様の達成となっています。
- 具体的な施策68事業については、B評価の「ほぼ目標どおりだった。」が68事業（100%）で、目標どおりの達成状況となっています。なお、68事業のうち1事業は、前年度C評価だったものですが、内容的には前年度を大きく上回るものではありませんでした。
- C評価の「目標をやや下回った。」とする事業は、前年度の1事業から0事業になっています。
- D評価の「目標を大きく下回った。」とした事業は、前年度に引き続きありません。

【具体的な施策の評価まとめ】（68事業）

重 点 目 標	評価	A	B	C	D
1. 未来に向かって「夢」をはぐくむ	0	17	0	0	
2. 「生きる力」を培う	0	14	0	0	
3. 豊かな人間性や社会性を育てる	0	11	0	0	
4. 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる	0	11	0	0	
5. 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる	0	13	0	0	
6. 社会の変化に対応する学校・園をつくる	0	2	0	0	
合 計	0	68	0	0	

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(1) 溫もりのある教育活動の展開	B	B	①子どもの思いの把握	B	B	○日記、連絡帳、生活の記録ノート等の活用 ○アンケート調査の実施と分析 ○家庭訪問 ○個別懇談 ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ○学校生活支援教員配置事業 ○児童生徒支援教員配置事業 ○スクールアシスタント配置事業	B	B		
						○町・全国学力学習状況調査とその分析 ○課題解決に向けた指導法の研究とその改善・推進 ○佐用町教育事業(確かな学力きらめきプラン) ○学力学習状況調査 ○体力・運動能力、運動習慣等調査	B	B		
						○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
			②学力・体力の実態把握	B	B	○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
						○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
						○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
			③児童生徒の実態に基づいた学校運営	B	B	○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
						○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
						○「学校経営概要」の策定 ○「年間指導計画」の策定 ○「保育課程」の策定	B	B		
成果と課題			子どもの思いを把握するため家庭訪問や個別懇談等を行い、保護者と連携しながら個別に細やかな対応ができている。また、日記や生活ノート、アンケート調査を通して児童生徒の内面理解を図っている。			評価委員の意見	多様な取組が相乗効果を見せ、成果へと繋がっている。学力関係で中学校の評価がやや低いのが気になるが、概ね良好であると思われる。			
			「確かな学力きらめきプラン」事業等の各種調査を経年で実施。結果を検証して課題を明らかにし、手立てを講じることで成果が表れてきている。町の学力調査の分析結果については、夏季にすべての教員を対象に研修会を実施している。子どもたちの実態や地域の実情をふまえて教育目標を設定し、P D C Aを行なながら教育課程が編成されている。				新学習指導要領についても、十分研修し、さらなる効果向上を図って欲しい。 どの学校も少人数となり、複数指導も増え、子どもの思いに寄り添える環境である。多くの教師がいろいろな角度で児童・生徒を見守り、きめ細やかな指導ができるていると思う。 学力調査においても、少人数だからこそ個別指導に力を入れ効果が上がっている。また、複数指導の良さや I C T の活用により授業力の向上が見られる。			
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(2) 特色のある教育活動の展開	B	B	①小中学校における教育課程の編成	B	B	○学校評議員会の活用 ○学校関係者評価の活用 ○地域の自然や文化等を活かした特色のある教育課程の編成 ○中学校区における小中連携事業	B	B		
						○保育・教育課程の編成 ○保護者参画の体制づくり	B	B		
						○副読本『わたしたちのまち郷土佐用町』を活用した郷土学習 ○総合的な学習の時間等における郷土の自然・歴史・文化・伝統の学習 ○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B		
						○学校だより等による公開 ○学校評価システムの確立	B	B		
			③郷土学習と地域資源の活用	B	B	○副読本『わたしたちのまち郷土佐用町』を活用した郷土学習 ○総合的な学習の時間等における郷土の自然・歴史・文化・伝統の学習 ○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B		
						○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B		
						○学校だより等による公開 ○学校評価システムの確立	B	B		
			④実効性のある学校評価の推進	B	B	○学校だより等による公開 ○学校評価システムの確立	B	B		
						○学校評価システムの確立	B	B		
成果と課題			各中学校区において、授業研究会等を通して小中連携を積極的に行い、情報交換も密に行えている。小中で教育目標を共有したり、掃除の仕方を中学生が小学生に教える取組を通して、9年間を見通した指導が行えている。			評価委員の意見	郷土を学ぼうという目的意識が教員にも保護者にも重要であり、将来郷土を守り発展させるための町施策と融合できればと考える。			
			今後は、さらに利根城跡や三日月陣屋門等の歴史・文化遺産を社会科や総合的な学習の授業に活用した取組を進めいく。 学校便り等で地域に積極的に情報発信するとともに、学校関係者評価等も教育課程の編成に有効に活用できている。				学校評議員等の外部評価も積極的に取り入れ、学校教育目標の共通理解が進み、きちんと学校評価ができている。			

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(3) 保幼小中連携の充実	B	B	①保幼小連携の充実	B	B	○保幼小連絡会(授業参観、保育参観等) ○保幼小交流会(新入生体験入学、体験活動等) ○保幼小つながりあうカリキュラムの作成 ○保幼小連携推進連絡会 ○保幼小連携実践交流会	B	B
			②就学前教育の充実(町行政との連携)	B	B	○基本的生活習慣の確立、自主自立、集団生活への適応等を図る指導 ○年齢別カリキュラム研修会 ○保育園訪問による情報の共有	B	B
			③小中連携等の充実	B	B	○小中連絡会(授業参観、情報交換会) ○小中交流会(交流給食、部活動見学、「ミニトライアル」) ○中高連絡協議会(授業交流、情報交換会) ○佐用町教育事業(小中連携教育研究会) ○英語指導力向上事業	B	B
			④生徒指導体制の充実	B	B	○佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会での連絡調整 ○生徒指導研修会 ○中学校区ごとの生徒指導部会(地域別部会・校種別部会) ○佐用町教育事業(生徒指導協議会)	B	B
			⑤人権教育の充実	B	B	○佐用町人権教育協議会研究大会(講演、分科会) ○佐用町人権教育協議会地区研修会(ブロック研修会) ○佐用町人権教育協議会指定研究の実施 ○人権作文集「人権さよ」の発行 ○実践集「人権・同和学習研究集録」の発行	A	A
成果と課題	保幼小の連携については、合同研修会を行い情報交換を密に行ってている。また年2回の保育園訪問には、校区の小学校からも管理職を含む教員が参加し、情報交換がなされている。 小中連携については、平成29年度から年度初めに教科ごとに合同研修会を開催するとともに、積極的に授業参観を行っている。 生徒指導連絡協議会において、保幼小中高で情報を交換し、連携をとりながら指導方針を確認している。 佐人教指定の研究発表会に向け、小中合同で授業研究会を開催し、研修を充実させている。佐用町人権教育研究大会はすべて教員が参加し、熱心に協議が行われている。				評価委員の意見	学校・園の連携による一貫した人間教育が実現しやすい情勢となってきた。多様な教育実践を生かして、より高い人間像を求める教育を展開して欲しい。 保幼小中連携は今までの積み上げもあり着実に進んでいる。また、中1ギャップを防ぐための取組もなされていて、生徒が落ち着いているように思う。 生徒指導・人権教育は、全学校で連携し、しっかり取組めている。		



▲保小交流会

1 未来に向かって「夢」をはぐくむ

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(4) キャリア教育の推進	B	B	①キャリア教育の推進	B	B	○総合的な学習の時間におけるキャリア教育	B	B
						○「トライやる・ウィーク」での職場体験	B	B
						○目的と方向を持った進路決定	B	B
			②進路指導の充実	B	B	○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	B	B
						○進路先と連携した学校説明会	B	B
						○学級活動等における進路指導	B	B
成果と課題	各校においてキャリア教育全体計画が作成され、教育活動全体を通じ夢や希望をもって、学び続ける児童生徒の育成を目指している。「トライやるウィーク」は、学校と事業所が連携し、充実した活動内容で実施できている。 進路指導では、進路説明会や面談を通して、1年次から計画的に指導を行い、将来に向けてより主体的な選択ができるように生徒・保護者に情報を提供している。					評価委員の意見	職業選択の過程を重視し、計画性のあるキャリア教育の実践とするため、教職員のたゆまぬ研修が必要である。 トライやるウィークは兵庫の教育の特色ある効果的な体験教育となっている。新規事業所の開拓にも力を注いで欲しい。 「トライやるウィーク」での取組は定着し、住民からも温かく見守られている。少人数になったせいか、活き活きと仕事をしている姿を見かける機会が少なくなった。受け入れてくれる事業所の開拓が必要だと思う。	
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(5) 学校・園と家庭との連携	B	B	①保護者との連携	B	B	○学校だより、学校ホームページ、学級通信、連絡帳、園だよりの活用	B	B
						○参観日	B	B
						○オープンスクール	B	B
			②PTA研修の推進	B	B	○学級懇談会	B	B
						○各単位PTAにおける研修会	B	B
						○佐用郡PTA連合会リーダー研修	B	B
						○PTA学習冊子「家族の絆」の内容検討と編集方法の工夫	B	B
			③保育園保護者会研修の推進	B	B	○PTCA活動支援事業	B	B
			○保育園保護者会連絡協議会研修会	B	B			
成果と課題	学校便りや学級通信等を通じて、学校から保護者・地域に向けて積極的に情報を発信できている。また、すべての学校でオープンスクールを実施し、積極的に地域に学校を開放できている。 郡PTA、各単位PTAとともに、創意工夫しながら充実した研修会を実施できた。 PTA冊子「家族の絆」についても、すべての単位PTAの協力により例年同様の活動を行うことができている。子どもたちの登下校等の安全を確保するため家庭、地域、関係機関が協力する取組が実施できている。					評価委員の意見	多忙な中、各種の連絡・情報提供等がなされており活用もされていると聞いている。子どもが国の宝であることに心してPTCAが一丸となって取組むよう努めたい。 学校から地域・家庭への情報発信はよくなされている。オープンスクール等では、保護者・地域住民をもっと巻き込む取組が欲しい。	



▲県立佐用高等学校での飼育実習（オープンハイスクール）

2 「生きる力」を培う

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(1) 確かな学力の定着と個に応じた指導の充実	B	B	①基礎・基本の確実な習得	B	B	○学年・教科別基礎・基本事項系統表の作成 ○学習タイムの設定 ○反復学習の実施 ○言語活動の充実(授業内での「書く」時間の確保、レポートの作成等) ○佐用町教育事業(確かな学力きらめきプラン)	B	B
			②主体的に学ぶ態度の育成			○体験的・課題解決的な学習の導入 ○話し合う活動、言語活動の推進 ○総合的な学習における探究的活動の推進 ○進路決定、キャリア教育につながる学習の推進 ○サイエンス・トライやる事業 ○佐用町教育事業(総合的な学習研究)	B	B
			③様々な形態による学習指導の充実			○「新学習システム」の推進 ○個に応じたきめ細やかな指導の推進 ○佐用町教育事業(少人数指導)	A	B
			④特別支援教育の充実			○佐用町特別支援連携協議会 ○交流及び共同学習の推進 ○居住地交流会 ○佐用町特別支援学級交流会 ○特別支援教育コーディネーターの活用 ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ○「サポートファイル」の共有 ○佐用町発達障害児等支援連絡会 ○特別支援教育推進事業 ○心の健康づくり相談事業 ○学校生活支援教員配置事業 ○スクールアシスタント配置事業	B	B
							B	B
							B	B
							B	B
							B	B
							A	B
							B	B
成果と課題			<p>「つまずきポイント指導事例集」の有効活用について、上月小学校を中心に研究し、町内各校にその成果を広めることができた。</p> <p>少人数指導については新学習システム配置教員等を有効に活用し、きめ細やかな指導を引き続き行うことができた。</p> <p>総合的な学習の時間は地域の特性を生かした課題を設定できている。</p> <p>教育支援委員会や心の健康づくり相談事業、スクールアシスタント配置事業、「サポートファイル」等により、支援が必要な児童生徒の支援のあり方について共通理解を図りながら支援を継続して行うことができている。</p> <p>学校生活支援教員を配置し、通級指導を行うことにより支援が必要な児童生徒の自立活動を支援した。</p>	評価委員の意見		<p>個に応じた教育に手厚い制度が導入され、工夫改善により成果も上がっている。生きた学力・確かな学力が学校教育のみならず、生涯に亘るものとなるよう努力したい。特別支援教育についても、多様な支援を要する子どもたちに個別の支援ができる。一層の研修と工夫された実践に期待を寄せる。</p> <p>特設学習タイムを設けたり、加配教員が増える中、個別指導が充実していると思う。授業時数の確保が大切である。</p>		

2 「生きる力」を培う

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(2) 教職員の資質向上	B	①豊かな人間性の向上	B	B	○地域行事やボランティア活動への参加	B	B			
					○人権感覚の育成	B	B			
					○各種講座・研修会への参加	B	B			
		②指導力の向上	B	B	○各校での研究推進	A	B			
					○授業研究会の実施	A	B			
					○教育委員会指定研究の実施	B	B			
					○佐用町教育研究所での研修	A	B			
					○兵庫県立教育研修所での研修	B	C			
					○教育事務所教科等指導員の活用	C	C			
					○佐用町教育事業(教職員研修事業)	B	B			
					○佐用町教育事業(教科研究会)	B	B			
					○サイエンス・トライやる事業	B	B			
					○スーパー・ティーチャー派遣事業	B	B			
成果と課題		③情報機器(I C T等)の積極的活用	B	B	○ I C Tを活用した公開授業、効果的な活用法の研究	B	B			
					○電子黒板の活用方法の研究	B	B			
評価委員の意見		夏季休業中に町教育研究所が主催する各種研修会に積極的に参加し、研修を深めることができている。 新学習指導要領の本格実施に向け、小学校教員を対象に、A L Tの協力を得て金曜日の放課後に外国語講座を実施し、教員の英語力の向上を図った。 各校において、意欲的に授業研究会が開催されるとともに、委員会の指導主事もできる限り出向き助言を行った。 I C T機器については、各校において積極的に活用できている。 管理職研修や初任者研修以外に自主的に県の教育研修所の講座を受講したり、播磨西教育事務所の教科等指導員やスーパー・ティーチャーを校内研修に招いたりする等、今後さらに積極的な研修が望まれる。								
		新学習指導要領の本格実施に向けて、さらなる研究と研修、そしてそれが教員全てに行き渡るようさらに努めて欲しい。 県や国の研修に参加した教員は自分だけのものとせず、積極的に他の教員の資質向上に寄与すべきと考える。 教職員の研修に対する意欲が増していることはとても良いことである。学校としても積極的に研修の機会を与えていた。その結果、I C Tの活用や複数指導等、綿密な計画の中で落ち着いた授業が展開されている。								



▲プログラミング教育実技研修

2 「生きる力」を培う

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(3) 健やかな身体の育成	B	B	①食育の推進	B	B	○各校・園における給食指導 ○佐用町食育推進計画に基づいた食育の推進 ○献立表、給食だより等の活用 ○佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業	B	B
			②心身の健康づくり			○各校・園における健康教育 ○薬物の弊害と健康の学習 ○継続した「からだの記録」の活用 ○保健室を中心とした保健指導 ○家庭・専門機関との連携 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールカウンセラー配置事業	B	B
			③体力向上への取組			○各校・園での体育・スポーツ活動 ○中学校における部活動 ○各種競技大会への参加促進 ○ニュースポーツ等の普及 ○「運動プログラム」実践推進事業 ○体力アップサポーター派遣事業	B	B
						○各校・園における給食指導 ○佐用町食育推進計画に基づいた食育の推進 ○献立表、給食だより等の活用 ○佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業	B	B
				評価委員の意見		○各校・園における健康教育 ○薬物の弊害と健康の学習 ○継続した「からだの記録」の活用 ○保健室を中心とした保健指導 ○家庭・専門機関との連携 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールカウンセラー配置事業	B	B
						○各校・園での体育・スポーツ活動 ○中学校における部活動 ○各種競技大会への参加促進 ○ニュースポーツ等の普及 ○「運動プログラム」実践推進事業 ○体力アップサポーター派遣事業	B	B
						○各校・園における給食指導 ○佐用町食育推進計画に基づいた食育の推進 ○献立表、給食だより等の活用 ○佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業	B	B
						○各校・園における健康教育 ○薬物の弊害と健康の学習 ○継続した「からだの記録」の活用 ○保健室を中心とした保健指導 ○家庭・専門機関との連携 ○スクールソーシャルワーカーの活用 ○スクールカウンセラーの活用 ○スクールカウンセラー配置事業	B	B
						○各校・園における給食指導 ○佐用町食育推進計画に基づいた食育の推進 ○献立表、給食だより等の活用 ○佐用町学校給食の地産地消及び質的向上事業	B	B
成果と課題	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの積極的な活用が見られ支援が必要な児童生徒や保護者の相談にのり、効果的な助言ができた。各校で体力向上の取組を進めている。また、小学校では体力アップサポーター派遣事業を積極的に活用し、指導技術の向上を図っている。養護教諭が中心となり、年間計画に基づいた計画的な指導が各校で行われ、保健安全に対する意識の向上が図られた。中学校部活動においては、生徒の健康面に配慮し、平日週1日、休日月2日の休養日を設ける取組を進め、全ての中学校で実施している。委員会と各校で協議し、中学校部活動活動方針を策定した。						体力増強は学校・家庭・地域一体となって推進すべき課題であり、より効果的な事例紹介等も積極的に行って欲しい。 給食は、特別な子への細かい配慮や地産の食材を積極的に利用しているのが有難い。中学校の部活動については、健康面が考慮されてきていることは良いと思う。	



▲体力アップサポーターによる指導

2 「生きる力」を培う

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(4) 豊かな心の育成	B	B	①芸術文化活動の推進	B	B	○小学校芸術鑑賞会	B	B
						○学校・園での文化活動	B	B
						○小中席書大会、小中美術展覧会、小学校連合音楽会、中学校音楽交歓会等の充実	B	B
						○青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～	B	B
			②読書活動の推進	B	B	○学校図書室・園内図書の充実	B	B
						○学校・園での読み聞かせ活動	B	B
						○読書タイムの充実	B	B
						○町立図書館との連携(ストーリーテリング等)	B	B
			③特別活動の充実	B	B	○佐用町教育事業(図書館教育研究)	A	A
						○話し合い活動、体験活動の充実	B	B
						○学校行事の工夫改善	B	B
成果と課題			④道徳教育の研究推進	B	B	○児童会、生徒会の自律的活動	B	B
						○『ほほえみ』『きらめき』の活用	B	B
						○兵庫版道徳教育副読本『こころはばたく』等の活用	B	B
						○『私たちの道徳』の活用	B	B
						○心に響く道徳の授業研究	B	B
						○地域教材の掘り起こし	C	C
						○授業研究会の実施	B	B
						○佐用町教育事業(教科等研究会)	B	B
						道徳の教科化についての研修と指針の提示が十分な成果を見つつ、検証していくことが肝要である。		
						地域柄、高い芸術に触れる機会が少ないと鑑み、修学旅行での見学や鑑賞等の工夫も考えてみたい。		
						芸術面の取組は充実していると思う。読書活動も学校全体で推進したり、町立図書館とも良く連携が取れている。		
						評価委員の意見		



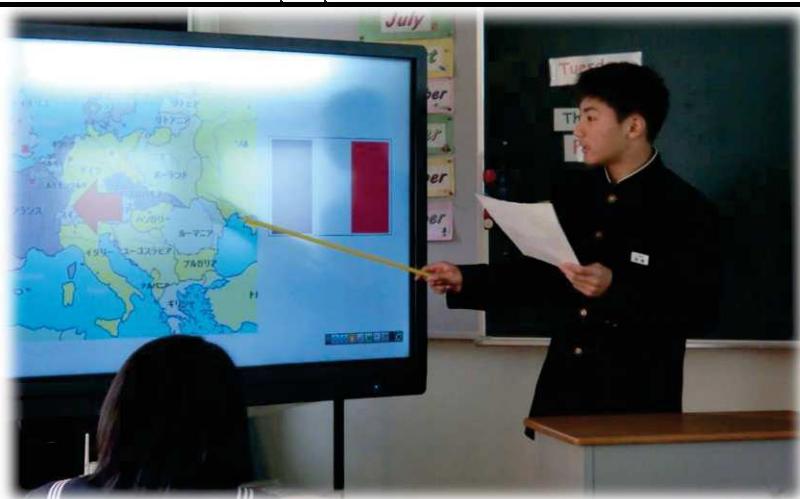
▲特別の教科道徳の授業風景

3 豊かな人間性や社会性を育てる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(1) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実	B	B	①問題行動等への指導体制の充実	B	B	○「学校いじめ防止基本方針」に基づく迅速かつ的確な対応 ○問題行動、不登校傾向の児童生徒の早期発見・早期指導・未然防止 ○佐用町保幼小中高児童生徒指導連絡協議会での情報交換・研修会 ○スクールカウンセラー、その他関係機関との連携 ○佐用町教育事業(生徒指導協議会)	B	B
			②不登校児童生徒への対応			○子どもの実情に合わせたきめ細やかな指導 ○関係者による適時な家庭訪問の実施 ○佐用町適応指導教室「ほっとルーム」との連携 ○佐用町青少年育成センター、さよう子育てセンター等関係機関との連携	A	B
			③相談機能の充実			○さよう子育て支援センター等関係機関の連携(ケース会議の開催) ○3歳児・5歳児健診 ○心の健康づくり相談事業	B	B
							B	B
							B	B
				評価委員の意見		子どもに携わる教職員が多くなり、複数の目で児童・生徒を見守ることができてるので、心のケアへの早期の対応がなされていると思う。関係機関等との連携も良くとれている。		
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(2) 体験活動の推進	B	B	①自然学校の充実	B	B	○自然学校プログラムの工夫(火おこし、野外炊飯、竹細工、天体観測、カヌー等) ○自然学校と他の教育活動との関連の充実 ○自然学校推進事業	B	B
			②「トライやる・ウィーク」の推進			○事前・事後指導の充実 ○事業所との連携 ○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業	B	B
			③環境教育の推進			○環境体験の実施(大豆、そば等の栽培、ホタル、オオサンショウウオ等の調査) ○総合的な学習の時間を中心とした環境学習 ○環境教育副読本『地球はたからもの』の活用 ○環境体験事業	B	B
			④福祉教育の推進	B	B	○福祉体験活動(アイマスク体験、点字・手話学習、車いす体験等) ○福祉施設での交流活動 ○高齢者との交流活動	B	B
							B	B
							B	B
							B	B
							B	B
							B	B
成果と課題			ひょうご型の体験活動については、各施設や事業所と事前に打合せをし、児童生徒にとって意義ある活動を行えた。 環境体験活動は各学校で校区の実状に合わせ、工夫した取組が見られた。 福祉教育については、各校において福祉教育の推進計画を作成し、福祉施設の訪問等を積極的に行ってている。	評価委員の意見		体験活動は、児童・生徒の興味・関心が大きく、学習効果も大きい。その分、教職員の負担は大きいが、授業だけでなくやりがいのある分野になっていて充実している。		

3 豊かな人間性や社会性を育てる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(3) 社会の変化への対応力の育成	B	B	①国際化に対応する教育の推進	B	B	○各教科、道徳、総合的な学習の時間等における国際理解教育	B	B		
						○コミュニケーション能力の育成	B	B		
						○学習指導要領改正に伴う「外国語活動」への対応	B	B		
						○国際理解教育推進事業(イングリッシュキャンプ)	B	B		
			②情報教育の推進	B	B	○教科の学習と関連付けた情報活用能力の育成	B	B		
						○情報モラルの指導	B	B		
						○佐用町教育事業(情報教育研究)	B	B		
成果と課題			夏季休業中に町内小学校からの希望者を対象に、イングリッシュキャンプを実施している。町のALTのみならず多くの外国人との交流をもつことができた。併せて希望する児童生徒にはイングリッシュシャワールームを開催し、英語で話す機会を子どもたちに提供している。 委員会主催で教職員のICT機器活用研修会を実施した結果、各校での機器の活用が増えた。児童生徒にICT機器を使って、多くの情報を提供すると共に、その活用の仕方や、情報モラルについての指導も今後充実させていく。				評価委員の意見			
			グローバル社会は、急激に進んでいる。外国語教育に止まらず、文化・歴史等に関する国際理解教育も必要である。 国際理解教育はALTの活用もあり、児童・生徒も興味深く学習している。教師の英語力向上のため、研修の機会が充実している。ICTの活用も良くなされている。							
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(4) 郷土の伝統文化を大切にする心の育成	B	B	①郷土学習の充実	B	B	○副読本『わたしたちのまち郷土佐用町』改訂とそれを活用した郷土学習	B	B		
						○総合的な学習の時間等における郷土の自然・歴史・文化・伝統の学習	B	B		
						○地域の祭等伝統的な行事への参加	B	B		
						○ゲストティーチャーの招聘、実地見学	B	B		
			②歴史・文化施設の活用	B	B	○上月歴史資料館・平福郷土館・三日月乃井野陣屋館・佐用町昆虫館・西はりま天文台・ひょうご環境体験館等の活用	B	B		
成果と課題			総合的な学習の時間等に、各校で郷土の歴史や文化、自然、産業等について計画的に学習できている。 利神小学校ではICTを活用した郷土学習を展開し、地域の人を招いた取組が行われるとともに、各校においても地域の人材に依頼し、授業に活用する取組が見られた。 町内の施設を訪れ、見学や体験学習をする機会が増えてきた。今後も、利神城跡や三日月陣屋門等貴重な文化遺産を学校教育の中で有効に活用する取組を進めていく。				評価委員の意見			
			郷土における文化・芸能行事等が少子高齢化により、急速に減少している。郷土愛を育むための、より効果の上がるプログラムを研究して欲しい。 郷土の自然・歴史・伝統等の学習は、小学校において積極的に取組めている。校区内に止まることなく、町内全域を対象に系統的に取組む必要があると思う。							



▲ ICTを活用した英語スピーチ

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(1) 地域と連携する学校・園づくりの推進	B	B	①地域資源の活用	B	B	○ゲストティーチャーの招聘	B	B
						○ひまわり・茶・大豆等の栽培活動	B	B
						○社会教育・社会体育施設の活用	B	B
			②開かれた学校・園づくりの推進	B	B	○オープンスクール・公開保育等の実施	B	B
						○学校・園通信、ホームページ等の充実	B	B
			③学校評議員会・学校関係者評価の活用	B	B	○学校評議員会の活性化	B	B
成果と課題			ヒマワリや大豆等の栽培活動を年間計画に積極的に取り入れている。 中学校部活動において、地域と調整を図りながら、ホタルドームや南光スポーツ公園を有効に活用している。 学校通信やオープンスクール等を通して積極的に学校の情報を公開したり、学校評議員の意見や学校関係者評価を学校経営に活かすことができている。		評価委員の意見	地域に根ざす学校と言いながら、少子化の波に押されて地域の学校が減少し、学校の活動そのものが目に入らない。学校は子どものいない集落にも情報提供を考えてみる必要がある。 どの学校も学習の中で、地域の人・物と連携しながら学習に取組んでいると思う。学校通信は、全戸配布が多いと思うが、カラー・字の大きさ・用紙等工夫して読みやすくしたい。オープンスクールでは落ち着いた学習態度が見受けられた。		
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(2) 安全・安心な学校・園づくりの推進	B	B	①安全・安心な施設・設備の充実	B	B	○日常・定期的な施設・設備の安全点検	B	B
						○体育館の天井板等の耐震化	B	B
						○学校施設環境改善交付金事業	B	B
			②登下校の安全確保	B	B	○保護者、地域の関係団体、学校安全ボランティア等との連携	B	B
						○防災無線を活用した下校放送	C	C
						○巡回等の見守り活動	B	B
						○「子どもを守る110番の家」等避難場所の周知	B	B
						○情報を速やかに伝達する体制づくり	B	B
						○スクールバス利用に関わる安全指導	B	B
成果と課題			③安全教育の充実	B	B	○各校における登下校路の安全確認	B	B
						○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	B	B
						○交通安全教室、防犯教室	B	B
			③安全教育の充実	B	B	○心肺蘇生法講習会	B	B
						○AED講習会	B	B
						○安全対応マニュアルの作成	B	B
成果と課題			安全・安心な施設・設備を充実させるため、各学校とも定期的に点検を行っている。 学校施設の改修については、年次計画で進めており、体育館の吊り天井を含めた耐震補強工事はすべての学校で完了している。 スクールバスの安全な乗降の仕方等各学校で実施している。 児童による防災行政無線を活用した下校放送実施校は減っているが、巡回等見回り活動の実施、地域や各種団体の協力を得た登下校の見守り等を継続して実施できている。 救急救命講習会は各校で実施できている。		評価委員の意見	見守りボランティア等をしている高齢者に対して、感謝の気持ちを伝える態度等の指導も必要である。 子どもの歩通学の姿が見られなくなっている昨今、地域の関心が低下していることを憂う。 廃校となった学校の遊具の安全性の点検・撤去等も計画的に行うべきである。 学校施設の耐震化が進み、安心して学校生活が送れている。スクールバスの運行も安全を第一に考えられている。登下校時の関心が高くなり、ボランティア活動の機会と人数が増えているのは有難い。		

4 地域に根ざし開かれた学校・園をつくる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30	
(3) 防災教育の推進	B	B	①防災教育の充実	B	B	○水害の教訓を活かす防災教育の実施	B	B	
						○防災教育副読本『明日に生きる』改訂版H23、24の活用	B	B	
						○佐用町教育事業(防災教育)	B	B	
	B	B	②防災体制の充実	B	B	○「防災マニュアル」「防災計画」等の作成	B	B	
						○防災(避難)訓練の実施(地域づくり協議会等との連携訓練)	B	B	
						○危機管理体制の確立	B	B	
	B	B	③心のケアの充実	B	B	○子どもたちの心の理解	B	B	
						○スクールカウンセラー等との連携	B	B	
						○スクールカウンセラー配置事業	B	B	
成果と課題	各校において、防災計画を作成し、防災避難訓練を計画的に実施している。スクールソーシャルワーカーへの相談件数や研修会の講演依頼も年々増え、効果的な活用ができた。					評価委員の意見	災害は危機意識の薄れた頃にやってくる。町の大水害も次第に過去のものとなりつつあって、防災訓練等への参加や実施等に工夫が必要となっている。 防災教育は、児童・生徒には常に繰り返し指導されている。登下校路の交通安全はもちろん、水害・地震時の危険場所の確認や実地訓練も取り入れたい。		
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30	
(4) 地域の教育活動との連携	B	B	①青少年の健全育成	B	B	○学校・園、家庭、地域、関係機関の連携	B	B	
						○中学校区ごとの生徒指導部会の充実	B	B	
			②地域行事への参加	B	B	○奉仕作業や子ども会行事等への参加	B	B	
成果と課題	青少年育成センターの指導員は、日々駅前での登校指導、列車補導、青パトでの地域巡回を行い、青少年の健全育成と問題行動の情報収集に努めている。 また、学校、関係機関と迅速に連携を取りながら問題解決にあたることができている。 各校で奉仕活動を計画し、保護者と汗を流しながら、協力し合う機会を設けることができている。					評価委員の意見	青少年育成センターは機能を十分生かしていると思うが、情報の共有は、学校・教委・地域で十分にできているとは言い難い。 また、地域行事への子どもたちの参加が少なくなっている。多くの団体の目が温かく注がれていて、問題行動も少ないよう思う。地域行事への参加は少なくなったように思うが、取捨選択され、授業時数の確保がなされている。		



▲地域防災力強化訓練

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(1) 家庭や地域の教育力の向上	B	B	①家庭の教育力の向上	B	B	○ママプラザ(セミナー、サークル活動、学校・園との交流) ○家庭教育にかかる各種講座等の開催 ○家庭教育に関する相談・支援体制の充実 ○地域子ども・子育て支援事業	B	B
			②地域の教育力の向上			○放課後児童クラブ(学童保育) ○放課後子ども教室	B	B
成果と課題			放課後子ども教室は、三日月小学校区で実施されているが、地域ボランティアの力で特色のある運営が図られている。ボランティアの高齢化が進む中、後継者の育成が課題である。	評価委員の意見		家庭や地域の教育力向上を推進していく必要がある。PTCAのあり方を検証したり、各校の学校評議員会の活用や情報の公開等をしていくべきである。 学童保育が充実しており、郊外で遊ぶ姿はほとんど見かけない。家族が汗して働く機会も殆どない現状の中、いかに親子が共に過ごす機会を支援できるかが課題である。 学童保育のさらなる充実と地域の子どもを育てる環境づくりのために、高齢者ボランティアの活用、地域づくり協議会等との連携の推進が必要である。	B	B
						B	B	
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(2) 人権文化の創造	B	B	①人権教育の充実	B	B	○人権啓発活動(ポスター、作文、標語等の募集)の推進 ○視聴覚資料を活用した人権啓発研修、講座、人権文化映画会の開催 ○日本語教室の開催	B	B
			②人権教育の連携			○「人権文化をすすめる町民運動推進会議」の開催 ○人権まちづくりフェスタの開催 ○地域リーダー育成研修会の開催	B	B
成果と課題			通年、視聴覚資料を活用した研修を推進している。8月には法務省委託事業として講演会・人権啓発映画上映会を開催している。また、11月には人権まちづくりフェスタを開催し、標語・ポスター・作文の発表をすることにより人権を尊重する意識を高めている。しかし、事業への参加者が固定化している現状がある。	評価委員の意見		多様な取組が継続的に行われており、成果も上がっている。家庭における暴力等が話題になることが多いが、学校や園、地域学習の場等でさらなる深化を図りたい。 人権教育は、学校教育においては今までの取組の積み上げもあり、問題も少ないように思う。地域全般では、さまざまな観点で人権教育を学ぶ機会がないように思う。 時代の進展とともに人権問題も多様化している。常に情勢を捉えて、対応していく取組が要求される。現行事業に新しい観点を加えて、啓発推進していく必要がある。	B	B
						B	B	
重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(3) 芸術文化の振興	B	B	①拠点施設の充実	B	B	○さよう文化情報センター(美術展・文化祭・芸術鑑賞・小中音楽会・各種サークル活動等) ○上月文化会館・南光文化センター・三日月文化センター(各種サークル活動拠点)	B	B
			②芸術・文化活動の推進			○文化協会・美術協会・音楽協会等の育成 ○生涯学習活動の展開と支援 ○小学校芸術鑑賞会 ○ホール自主事業	B	B
成果と課題			さよう文化情報センターは、町民の文化振興の拠点施設として、ホール自主事業、文化祭、美術展等を通してさらに利用促進を行うことができた。今後も幅広い年齢を対象とした自主事業の開催や文化祭、美術展等を行い、さらなる利用者増を目指したい。 団体の育成については、文化協会、美術協会共に会員の高齢化が課題であり、新規会員、特に若年層の会員増に積極的に取り組んでいくことが急務である。	評価委員の意見		町民自らの芸術・文化活動はかなり高く、他に誇れる状況にあると思う。先進的であったり、秀逸なものに触れる機会も近隣市町との連携等を考えて作ってもらいたい。 芸術文化活動は、開催回数や参加人数こそ少ないが、充実していると思う。個人の趣味の問題なので、多人数を要求するのではなく、中身の充実に期待したい。 町民の文化活動に対する支援の充実と、町民の文化レベルの向上のために、一流の芸術に触れる機会の充実が望ましい。	B	B
						B	B	

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R1	H30	具体的施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30		
(4) スポーツ・リエーションの振興	B	B	①生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	B	○さようマラソン&ウォーク	B	B		
						○レクリエーションスポーツ大会	B	B		
						○佐用郡陸上競技大会	X	B		
						○子どもスポーツ大会	B	B		
						○各種交流大会	B	B		
	B	B	②競技力の向上及び人材育成			○地域づくり協議会とスポーツクラブ21との共催	B	B		
						○地域スポーツクラブ事業	C	C		
						○種目別協会の支援	B	B		
						○中学校体育大会の支援	B	B		
						○選手派遣事業(兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会)	B	B		
成果と課題	評価委員の意見	評価委員の意見	各種事業は町のスポーツ推進委員を中心におこなわれ、町民の健康及び体力の保持・増進等の推進に寄与している。しかし、人口減少に伴い、参加者の固定化や減少が見受けられる。そのため、多種多様なスポーツ活動のニーズに応えるために、スポーツ団体とさらなる連携・協力をを行い、町民がスポーツに触れる機会の向上を目指す。 ※佐用郡陸上競技大会は雨天のため、中止となりました。	評価委員の意見	評価委員の意見	学校・園におけるスポーツは体育として確立している。地域や高齢者のスポーツや体力増強の活動も広まっており、健康維持に役立っている。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						青年・中年のスポーツ参加がやや低いように思われ、職場スポーツ等の呼びかけも必要である。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						人口減のため、子どもや大人の参加者が少なく、一見活発でないよう見えるが、継続が大事だと思う。高齢者については、参加方法の問題もあるので、小単位で開催するスポーツなら参加数を増やすのではないか。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						健康志向が高まる中で、ウォーキングに励む人も多く見られる。実態を把握しながら、個人的な運動、健康づくり、体力づくりを支援する対応も必要である。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
(5) 多様な学習機会の充実	B	B	①図書館活動の推進	B	B	○読み聞かせ活動(図書館職員、図書館ボランティア)、ものづくり講座	B	B		
						○家庭での読書活動の推進	B	B		
						○生涯学習活動との連携	B	B		
						○各施設への訪問貸出 ○図書館事業	B	B		
						○様々な生涯学習講座(佐用町高年大学、青少年育成フォーラム等)の開催	B	B		
	B	C	②社会教育の充実			○生涯学習推進計画の策定	B	B		
						○生涯学習事業	B	B		
						○指導者養成講座	B	C		
						○さよう子ども体験くらぶ	B	B		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
成果と課題	評価委員の意見	評価委員の意見	「佐用町子ども読書活動推進計画」(2018年度～2022年度)に基づき、乳幼児向けわらべうたから小学生への読み聞かせ活動、ものづくり講座、そして、保護者やボランティア等を対象とした絵本講演会等、各年齢層に向けた多様な事業を展開した。今後もより多くの住民への周知や啓発に努め、読書活動の充実を目指す。 社会教育については、生涯学習推進計画に基づき、高年大学やさよう子ども体験くらぶの各種事業等のほか、利神城に関する講座やまちづくり講座等を実施し学習機会の充実に努めた。	評価委員の意見	評価委員の意見	図書館活動の成果も上がっており、昨年度も工夫の見られることを評価したが、さらなる方策等において近年のICT活用の方法等についての対応も期待したい。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						図書館活動では、企画が充実していると思う。蔵書も要望によく応えていると思う。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						多様な学習機会のために、多くの講座を開いているのは良いと思う。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						各事業とも安定的に展開されている。さらに多様な誰でも手軽に参加できる講座の開催や、住民への周知啓発に努め、参加者増を目指したい。	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		
						評価委員の意見	評価委員の意見	評価委員の意見		

5 明るく豊かで活力に満ちた社会をつくる

重点施策	R1	H30	具体的な施策	R1	H30	取組・事業名	R1	H30
(6) 文化財の保護と地域活動	B	B	①文化財の保存と活用 ②伝統文化の保存と継承	B	B	○文化財の調査と資料化(報告書の刊行ほか) ○文化財の適正な保管条件の整備 ○歴史文化遺産の活用 ○利神城跡等国指定推進事業 ○地域の祭等伝統的な行事への参加 ○伝統行事の記録調査 ○地域伝統芸能活動の自立支援 ○皆田和紙・伝統的工芸品産業振興事業	B	B
成果と課題			利神城跡の国指定は、約2年という短い期間であったが諸調査、報告書作成、地権者同意取得等を終え意見具申書を提出し、平成29年10月13日、国指定が実現した。併せて、利神城跡保存活用計画策定事業及び佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト等、関連事業にも着手し現在事業展開している。今後、事業の増大に伴う人員体制の整備も課題となる。 伝統文化の保存では、町全体の祭り等の伝統行事の調査を実施し、その中でも平松のならしおどり（武者踊り）について聞き取り調査を行った。	評価委員の意見		伝統文化の継承の担い手は、高齢化等により極端に減少している。特に、伝統芸能等は町で保存すべきものを調査し、議論していく等の企画も必要であると思われる。 利神城跡の国指定により、多くの観光客が来ている。佐用町の全住民にも、冊子等の配布があれば良かったと思う。また、佐用町の各地の伝統行事が維持できなくなる前に保存の手立てを考えたい。		



▲皆田和紙紙すき体験



▲ゲストティーチャーによる地域探検

6 社会の変化に対応する学校・園をつくる

重点施策	R1	H30	具体的な施策	R1	H30	具体的な取組・事業名	R1	H30
(1) 学校・園規模適正化の推進・広報	B	B	○学校・園規模適正化の推進	B	B	○学校・園規模適正化推進計画の推進・広報	B	B
成果と課題	平成26年4月に開校した佐用小学校及び南光小学校、平成27年4月に開校した上月小学校のいずれの学校においても、大きな問題もなく一定規模の学級の中でより多くの友達ができ充実した学校生活を送っている。 学校・園規模適正化推進計画の進捗状況は、利神小学校が懇談会を開催する中佐用小学校と、三河小学校が委員会を開催する中、南光小学校と、それぞれ令和2年4月の合流を目指し各種協議を行っている。		評価委員の意見	小学校の規模適正化は予定通り進行しているが、大切なのは教育効果が予想通りになることであり、後戻りはできないとするなら十分検証しつつ、情報は公開してより良い運営となるよう努めなければならない。 学校・規模適正化は進み、新しい学校にもすっかり馴染んでいると思う。校区が広くなった分、子どもも教職員も負担がかかる面もあるが、人数が多くなり切磋琢磨して逞しく成長できるよう努力されたい。				
重点施策	R1	H30	具体的な施策	R1	H30	具体的な取組・事業名	R1	H30
(2) 子ども・子育て支援事業の推進・広報	B	B	○子ども・子育て支援事業の推進	B	B	○子ども・子育て支援事業計画の推進・広報 ○子育て支援事業(小中学校副教材費相当額助成・第2子以降の保育料無料化) ○小中学校校外学習支援事業(JR姫新線運賃・入館料助成)	B	B
成果と課題	昨年に引き続き、子育て支援券(小学生15千円・中学生30千円)の配布及び第2子以降保育料無料化を実施した。 JR姫新線を利用した校外学習は、上月小、南光小、三日月小、佐用中、上津中で実施した。		評価委員の意見	子どもへの行政支援は膨らむ一方となるが、教育効果は経済的なものより、もっと大切な要素が大きいことを十分認識していくことが肝要である。 子育て支援が増え、少子化対策の一環となっていると思う。しかし、子どもが増えない・他市町への人口流失等、抜本的な対策になっていない。若い世代にとって、もっと魅力的な支援が欲しい。				